

7 豊教庶第 101 号
令和 7 年 4 月 23 日

幼稚園長 様
各小中学校長 様

豊島区教育委員会
教育長 清野 正

「子どもたちを交通事故から守る取組み強化月間」の実施について

令和 2 年から 6 年における歩行中の交通事故死傷者は、7 歳児が最も多くなっています。そして、4 月から 6 月にかけて増加する傾向になっています。

豊島区では平成 31 (2019) 年 4 月 19 日、豊島区東池袋の日出町第二公園前交差点において母子 2 人が亡くなり、10 人が重軽傷を負う悲惨な自動車事故も発生しています。

本区は、新たに策定した基本構想、基本計画におけるまちづくりの方向として、「地域と共に支えあう安全・安心なまち」を掲げており、年度初めの 4 月と大型連休明けで学校に慣れてきた 5 月・6 月を「子どもたちを交通事故から守る取組み強化月間」と位置付けて、関係機関が一体となって取組を進めることといたしました。

つきましては、幼稚園及び各小中学校におきまして、交通安全指導のさらなる徹底をよろしくお願いいたします。

記

- 1 趣旨 令和 2 年から 6 年における歩行中の交通事故死傷者は、7 歳児が最も多くなっており、4 月から 6 月にかけて増加する傾向になっている。豊島区基本構想・基本計画におけるまちづくりの方向性「地域と共に支えあう安全・安心なまち」を踏まえ、地域及び保護者・PTA と一体となって交通事故根絶の取組みのさらなる充実を図る。
- 2 取組期間 令和 7 年 4 月 1 日から 6 月 30 日まで
- 3 取組内容 別紙「子どもたちを交通事故から守る取組み強化月間」について」をご参照ください。

- 4 その他
- (1) 幼稚園及び各小中学校のホームページに別紙を掲載願います。
 - (2) 保護者の皆様には教育委員会事務局がメール配信システム「すぐーる」により別紙を周知いたします。
 - (3) P T Aの会合や学校運営連絡協議会等でも交通安全対策を議題としてお取り扱いいただき、各学校等の特色や強みを活かした取組みの推進をお願いします。
 - (4) ご不明な点がありましたら、下記担当までお問い合わせください。

(担当) 庶務課長 岩間 文仁
学務課長 鈴木 悠斗
指導課長 鈴木 恭子